

ジャーナリズム実践講座について

1. 対象・条件

ジャーナリズム実践講座は法学部2・3年生を対象とした科目です。
法学部2・3年生で以下2つの条件を満たしていることが必要になります。
定員制の科目であるため、受講希望者が多数の場合は選抜を行います。

- ①現代メディア論を修得済であること
(今年度履修中の学生は修得見込みであること)
- ②語彙・読解力検定(朝日新聞社・ベネッセ主催)を受検していること。合格は条件ではありません※

※語彙・読解力検定について

語彙・読解力検定は5月20日が出願締切となっていますので、受講を希望する学生は必ず受検するようにしてください。

詳しくは、下記URLから確認してください。

<http://www.goi-dokkai.jp/>

なお、2016年度春学期の「現代メディア論」の受講生は4月13日、4月20日、5月11日、5月18日の授業終了後に教室で申し込みを受け付けます。授業内受検の実施日は6月15日です。

大学で実施する検定以外に個人で受検する場合、また過年度に大学あるいは個人で受検した場合は、「語彙・読解力検定 合格認定証」もしくは「受検結果通知」のコピーを提出してください。

2. 申込みについて

7月初旬に法学部窓口で、履修登録申込書を配布します。
受講を希望する学生は取りにきてください。

2016年4月2日 法学部